

# 電気料金の値上げ申請について

関西電力株式会社

## 今回の値上げ申請の概要

平成27年4月1日から、規制部門については、平均●%の値上げを国に申請し、自由化部門については、平均●%の値上げをお願いさせていただくことといたしました。

お客さまには、さらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

なお、規制部門における実際の値上げ実施日・料金等は、今後、国の認可を受けて決定されます。

※ご契約メニューご使用状況等によって値上げ率は異なります。

※値上げ実施日・料金等は、認可後改めてお知らせいたします。

### ■ 値上げ申請の背景

弊社は、平成25年の値上げ以降、グループ一丸となって経営効率化を着実に進めており、平成25年度の効率化実績は0,000億円、平成26年度の見通しは0,000億円と現行の電気料金に反映した効率化額を達成できる見通しとなっており、今後も徹底した効率化に取り組んでまいります。

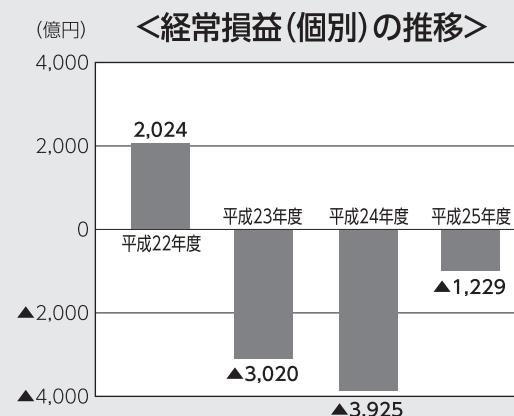
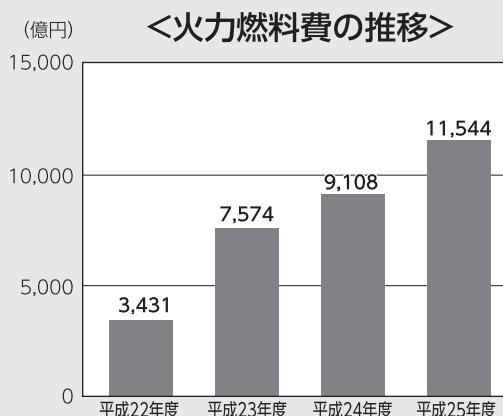
しかしながら、現行の電気料金原価(電力の安全・安定供給に必要な費用)算定時に前提とした時期に比べ、原子力プラントの再稼動が遅延しており、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。

前回の値上げにより、平成25年度の経常損益は平成24年度に比べて改善しているものの、依然として厳しい収支状況となっております。

#### <原子力プラントの稼動状況>

			現 行 の 電 気 料 金 原 価 算 定 期 間		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
高浜3号機	計画	平成25年7月から再稼動	7月		
	実績	稼動せず		稼動せず	
高浜4号機	計画	平成25年7月から再稼動	7月		現
	実績	稼動せず		稼動せず	
大飯3号機	計画	稼動			在
	実績	平成25年9月の定期点検後稼動せず	稼動	稼動せず	
大飯4号機	計画	稼動			
	実績	平成25年9月の定期点検後稼動せず	稼動	稼動せず	

※定期点検による停止は記載しておりません。



## ■ 値上げ申請の内容

弊社は、原子力プラントの再稼動に向け、全力で取り組んでおりますが、いまだ再稼動時期の目処が立っておらず、こうした状況が続ければ、財務基盤の毀損は深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。

このため、平成25年の値上げに続き、お客さまにはさらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、「電源構成変分認可制度\*」に基づき、平成25年4月1日からの値上げを申請することといたしました。

\*事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、燃料費等の費用を対象として、原価の変動分を料金に反映させる制度です。

### ◆「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について

「電源構成変分認可制度」の対象となる燃料費等の原価の変動額〇〇億円を、電気料金に反映させていただくために国へ申請いたしました。

なお、今回の値上げにおける電気料金原価の算定にあたり、高浜発電所3・4号機については、平成27年〇月の再稼動を想定しており、大飯発電所3・4号機については、今回の原価算定期間中である平成27年度の再稼動は想定しておりません。

#### <電源構成の変動に伴う原価の変動額>

	現行(A) (平成25~27年度平均)	今回申請(B) (平成27年度)	変動額(C) B-A
燃料費等*	00000円	00000円	00000円

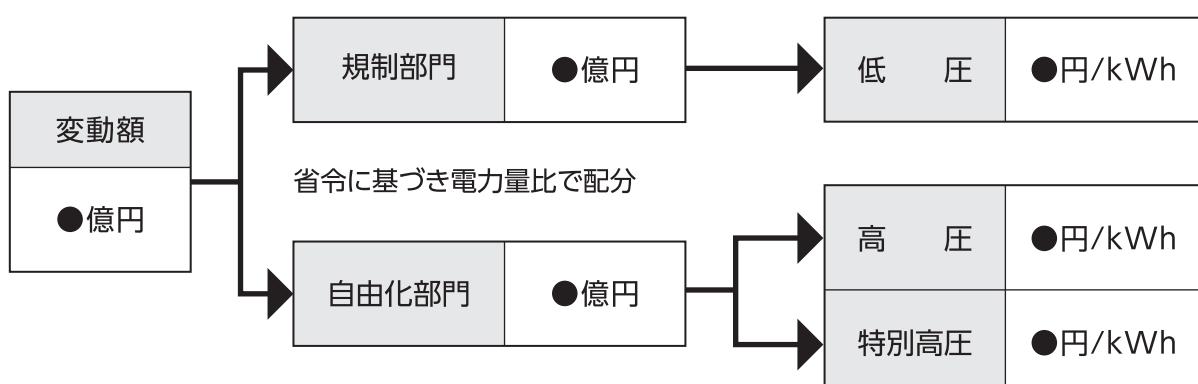
\*燃料費、バックエンド関係費用、購入・販売電力料、事業税

### ◆変動額の配分と電力量料金単価の設定

燃料費は、発電電力量に比例して増加するため、各部門ごとの1kWhあたりの増加コスト(以下の加算単価)を現行の電力量料金単価に等しく上乗せさせていただきます。

なお、基本料金単価の変更はございません。

#### <変動額の配分>



#### <加算単価>

\*電圧ごとの加算単価は、各部門に配分された変動額を販売電力量で除し、消費税等相当額を加えて算定しています。

\*高圧と特別高圧の単価差は、送電ロスの差によるものです。

\*規制部門における実際の料金等は、今後、国の認可を受けて決定されます。

## **値上げ申請の具体的な内容**

# 目 次

---

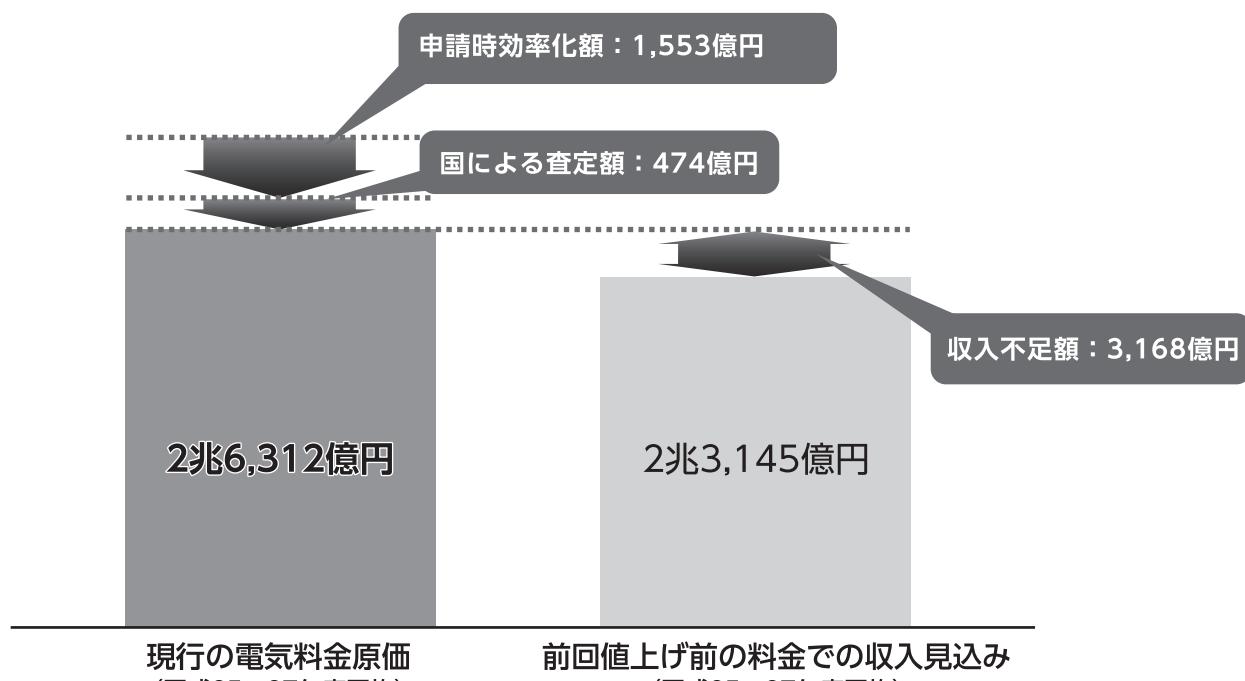
<b>1. 前回値上げの概要</b>	1
<b>2. 弊社における現状の取組み</b>	
(1) 経営効率化に向けた取組み状況	2
(2) 高浜発電所および大飯発電所の再稼動に向けた取組み状況	3
<b>3. 値上げを申請の背景</b>	
(1) 火力燃料費および経常損益(個別)の推移	4
(2) 純資産の推移	4
<b>4. 今回の値上げ申請の内容</b>	
(1) 「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について	5
(2) 原価算定の前提諸元	6
(3) 变動額の規制・自由化部門への配分と電力量料金単価の設定	7
<b>5. 値上げ影響額(例)</b>	8
<b>6. 燃料費調整制度における基準燃料価格および基準単価の変更</b>	9
<b>7. お客様の疑問にお答えいたします</b>	10
<b>8. 電気料金シミュレーションのご案内</b>	11
<b>9. 節約・省エネに役立つ情報のご案内</b>	12
<b>(別表) 電気料金単価表</b>	13

## 1.前回値上げの概要

- 弊社は、原子力プラントの停止に伴う火力燃料費の増加等により、平成25年5月から電気料金の値上げを実施いたしました(自由化部門は平成25年4月から実施)。
- 現行の電気料金原価は、平成25～27年度を原価算定期間とし、総額2兆6,312億円(平成25～27年度平均)となっております。
- 現行の電気料金原価は、申請時に織込んだ効率化額(申請時効率化額)1,553億円に加え、国による査定額474億円も反映して設定しております。
- 原子力プラントについては、高浜発電所3・4号機の平成25年7月からの稼動と大飯発電所3・4号機の稼動を前提として設定いたしました。

### <前回の値上げ率(平均)>

規制部門	9.75%
自由化部門	17.26%



※前回値上げ前の料金での収入見込みは、前回値上げ前の料金を継続した場合の収入(消費税等相当額は含まず)です。  
※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

### <現行の電気料金原価算定期間に前提とした原子力プラントの稼動計画>

		現 行 の 電 気 料 金 原 価 算 定 期 間		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
高浜3号機	平成25年7月から再稼動	7月		
高浜4号機	平成25年7月から再稼動	7月		
大飯3号機	稼動			
大飯4号機	稼動			

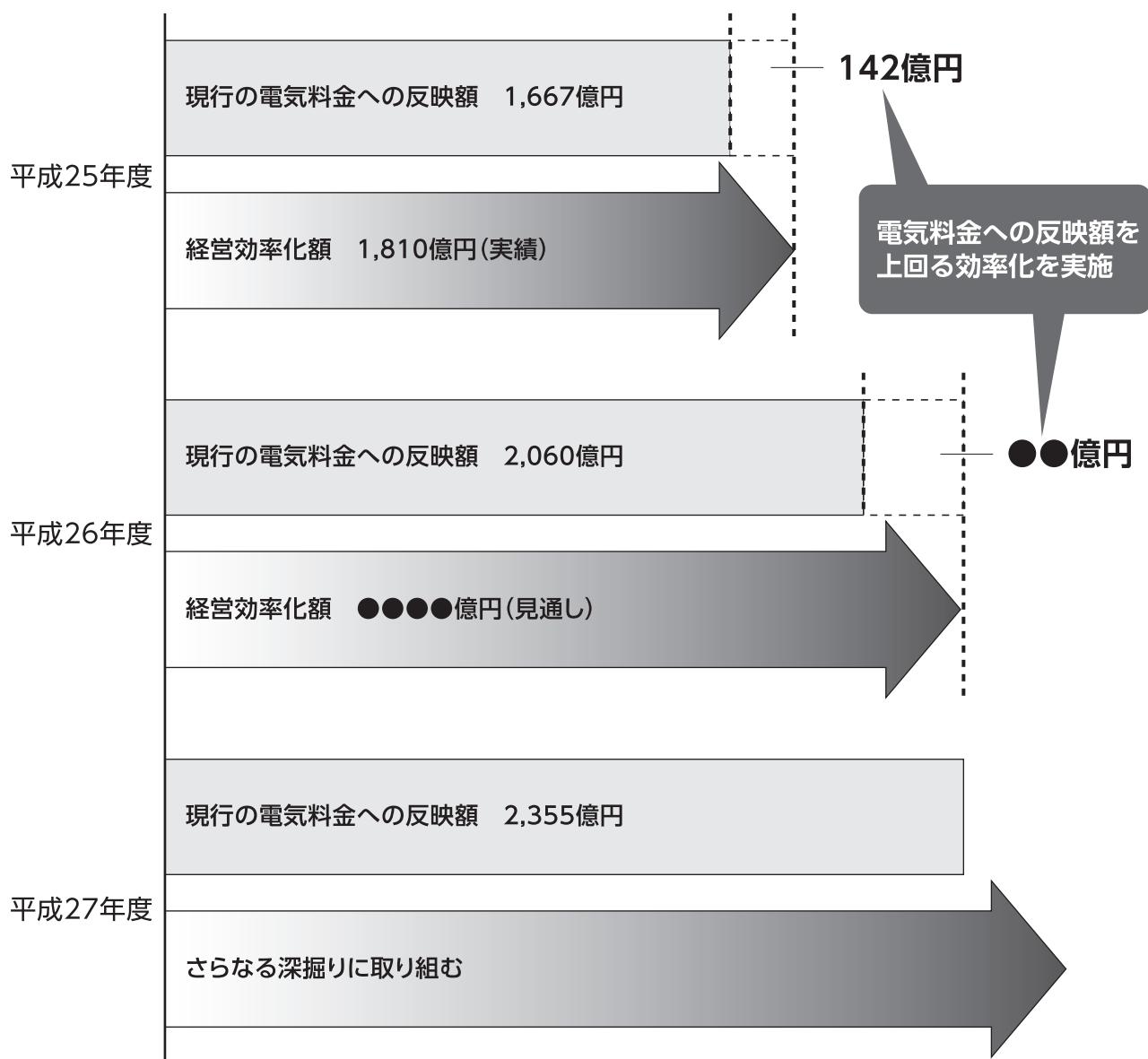
※定期点検による停止は記載しておりません。

## 2.弊社における現状の取組み

### (1)経営効率化に向けた取組み状況

- 現行の電気料金原価は、平成25～27年度の3ヶ年平均額として、前回値上げにおける申請時効率化額1,553億円と国による査定額474億円の合計2,027億円を反映しておりますが、平成25年度は、現行の電気料金への反映額1,667億円を上回る1,810億円の効率化を実施いたしました。
- また、平成26年度においても、現行の電気料金への反映額2,060億円を達成できる見通しとなっており、今後も、経営効率化のさらなる深掘りに全力で取り組んでまいります。

#### <経営効率化の実績と見通し>



※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

## (2) 高浜発電所および大飯発電所の再稼動に向けた取組み状況

- 平成25年7月8日の新規制基準施行に伴い、高浜3・4号機および大飯3・4号機の新規制基準へ適合性審査を受けており、現在も審査は継続しております。
- 当社は、これまで原子力規制委員会による新規制基準への適合性の確認を早期に得られるよう、真摯かつ迅速、的確に、早期の再稼動に向け全力を挙げて取り組んでおります。

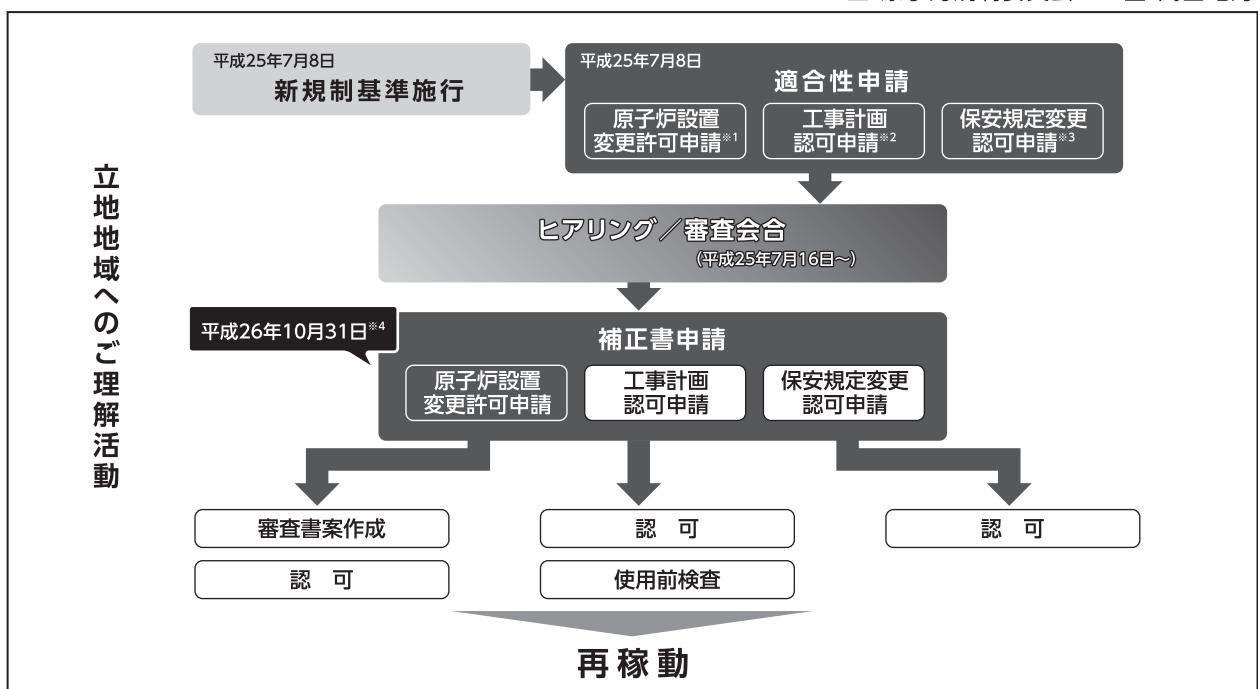
(平成26年12月2日現在)

	高浜発電所3・4号機	大飯発電所3・4号機
申請時期	平成25年7月8日 平成26年10月31日(設置許可・補正) 平成26年12月1日(設置許可・再補正)	平成25年7月8日
審査会合の開催状況	66回	50回
主な審査状況	設置変更許可については、12月18日より原子炉設置変更許可申請に関する審査書案に対する意見募集が開始された。現在、意見募集中であり、早期許可取得を目指す。 今後、工事計画認可の補正申請を行い、早期の認可取得を目指す。	平成26年10月29日の審査会合で基準地震動に関して、概ね了承され、残りの項目を審査中。 基準地震動を見直した(700ガル→856ガル)ことで、対策工事に大幅な期間を要する。

### 【参考】高浜発電所3・4号機における審査の流れ

■ 原子力規制委員会

■ 関西電力



※1原子炉設置変更許可申請:原子炉設置に係る基本設計および体制の整備等の基本方針の変更について、安全性に問題のないことを原子力規制委員会に審査していただくための申請。

※2工事計画認可申請:原子炉施設許可申請書に記載された基本設計に従つてなされた原子炉施設の詳細設計について技術基準を満足していることを原子力規制委員会に審査していただくための申請。

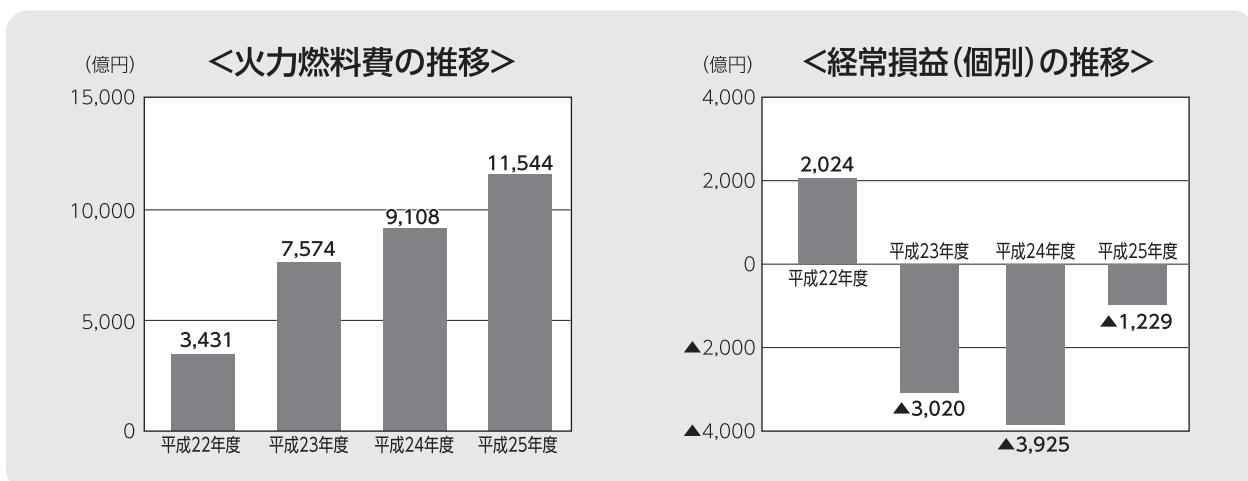
※3保安規定変更認可申請:運転管理、手順、体制等の原子炉施設の運用に関する事項を規定した保安規定の変更について、原子炉等による災害の防止上十分であることを原子力規制委員会に審査していただくための申請。

※4原子炉設置変更許可申請に係る補正書を提出。その後、補正書の再提出を実施(平成26年12月1日)。工事認可、保安規定変更認可に係る補正申請書についても準備が整い次第、提出いたします。

### 3.値上げ申請の背景

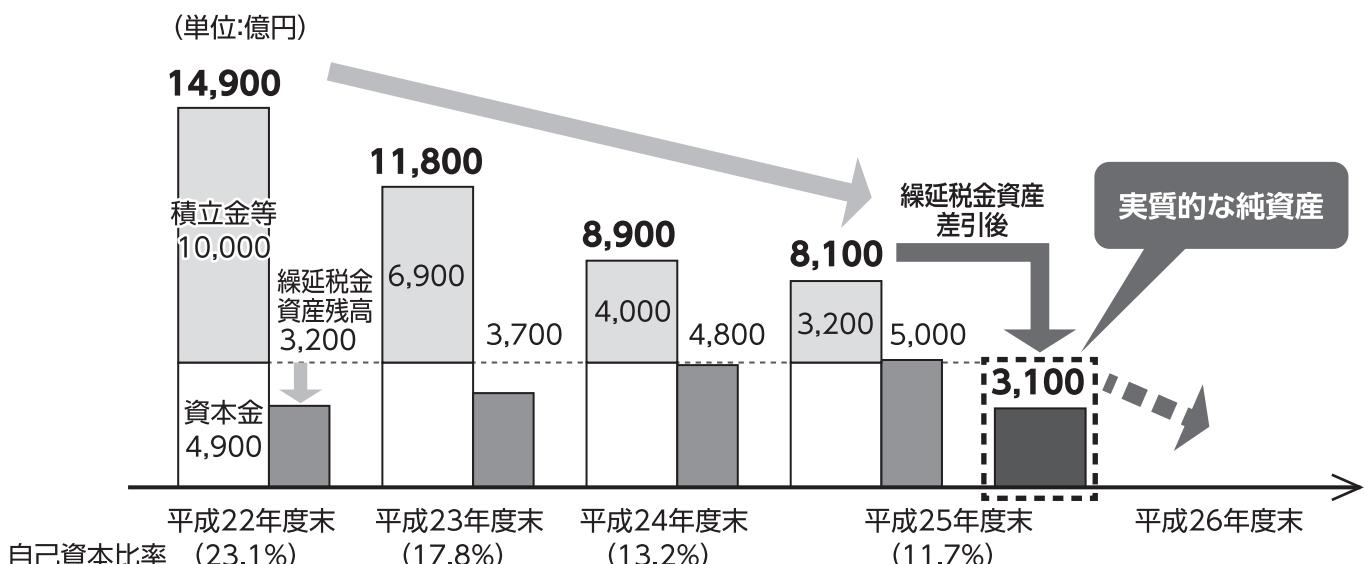
#### (1)火力燃料費および経常損益(個別)の推移

- 現行の電気料金原価算定時の前提とした時期に比べ、原子力プラントの再稼動が遅延しているため、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。
- 前回の値上げにより、平成25年度の経常損益は平成24年度に比べて改善しているものの、依然として厳しい収支状況となっております。



#### (2)純資産の推移

- 純資産は、平成25年度末時点で8,100億円程度にまで減少しております。
- この中には、将来の利益を見越して計上している繰延税金資産が5,000億円含まれており、平成25年度末時点での実質的な純資産は3,100億円程度(繰延税金資産差引後)となっており、資本金(4,900億円)を下回るレベルにまで毀損しております。



※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

## 4.今回の値上げ申請の内容

弊社は、原子力プラントの再稼動に向け、全力で取り組んでおりますが、いまだ再稼動時期の目処が立っておらず、こうした状況が続ければ、財務基盤の毀損は深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。

このため、平成25年の値上げに続き、お客さまにはさらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、「電源構成変分認可制度」に基づき、平成25年4月1日からの値上げを申請することといたしました。

### (1)「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について

- 「電源構成変分認可制度」は、認可を受けている電気料金の原価算定期間内において、事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、原価を全て見直すことなく、当該部分の将来の原価の変動のみを料金に反映させる制度です。
- 今回の値上げにおいては、その対象となる燃料費や購入電力料等の平成27年度における原価変動分0,000億円を変動額として国へ申請しております。

<「電源構成変分認可制度」の対象となる原価>

現行	今回申請	電変制度に基づく変動額 0,000億円 (C)
1兆2,800億円 (A)	0,000億円 (B)	

<変動額の内訳>

(単位:億円)

	現行(A) (平成25~27年度平均)	今回申請(B) (平成27年度)	変動額(C) B-A
燃 料 費	00000円	00000円	00000円
購 入 電 力 料	00000円	00000円	00000円
販 売 電 力 料	00000円	00000円	00000円
バッケンド関係費用	00000円	00000円	00000円
事 業 税	00000円	00000円	00000円
合 計	00000円	00000円	00000円

- ・「燃料費」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴い、火力発電電力量の増加等により、現行の電気料金原価に比べ大幅に増加しております。
- ・「購入電力量」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴う他社からの購入電力量の増加等により、現行の電気料金原価と比べ〇〇〇億円増加している一方、他社への販売電力料は〇〇億円減少しております。
- ・「バッケンド関係費用」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴う原子力発電電力量の減少により、現行の電気料金原価に比べ〇〇億円減少しております。
- ・「事業税」は、燃料費、バッケンド関係費用、購入・販売電力料の変動額をもとに算定を行っており、今回申請した電気料金原価は、現行の電気料金原価と比べ、課税対象である収入金額の増加により〇〇億円増加しております。

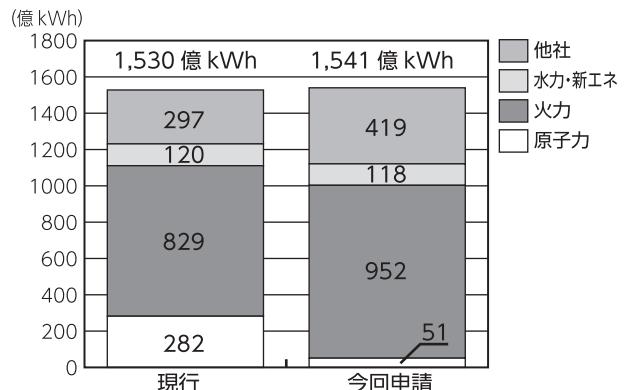
## (2) 原価算定の前提諸元

●販売電力量は、現行の電気料金原価算定期における平成27年度の値としており、原油価格や為替といった前提諸元の変更はございません。

	現行 (平成25~27年度平均)	今回申請 (平成27年度)
販売電力量 (億kWh)	1,446	1,457
原子力利用率 (%)	34.5	6.6
原油価格 (\$/バレル)	105.9	105.9
為替レート (円/ドル)	78.9	78.9

※「販売電力量」は、自家消費分を除いております。

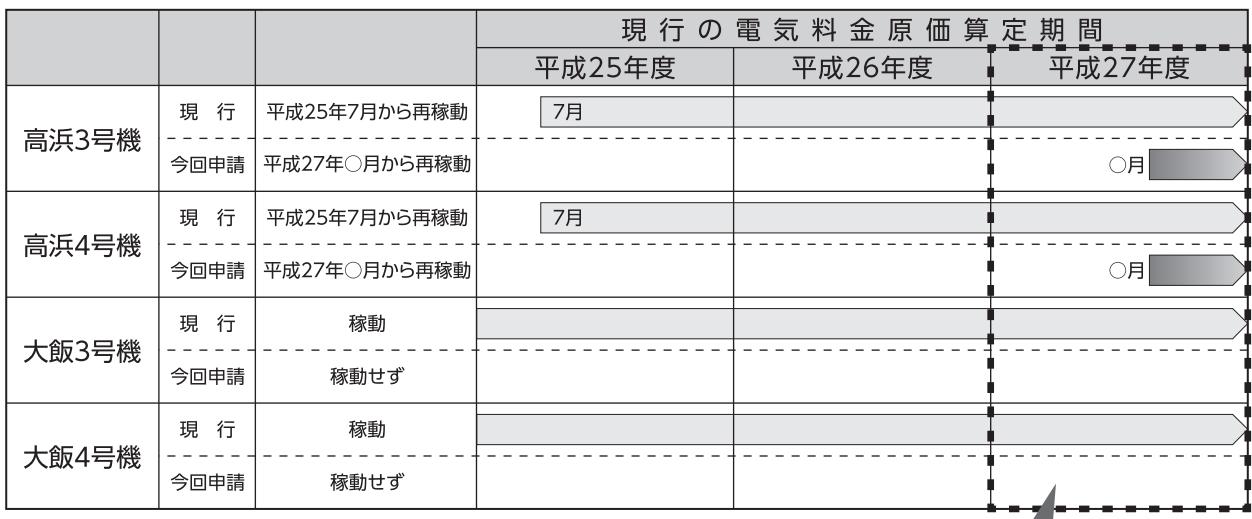
### 【参考】発受電電力量比較(全体)



### 【参考】高浜発電所・大飯発電所の再稼動時期見直し

●今回の電気料金原価の算定期において、高浜発電所3・4号機については、平成00年00月の再稼動を想定しており、大飯発電所3・4号機については、今回の原価算定期間中である平成27年度の再稼動は想定しておりません。

<原子力プラントの再稼動計画(原子力利用率 前回:34.5% → 今回:●●%)>



※定期点検による停止は記載しておりません。

今回申請した電気料金原価  
算定期間

### 【参考】電源構成変分認可制度

【出典】経済産業省ニュースリリース(平成24年11月16日)

別添1:一般電気事業供給約款料金算定期規則等の一部を改正する省令の概要より抜粋(一部修正)

電気料金値上げの認可を経ていることを条件に、当該原価算定期間内において、事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、総原価を洗い替えることなく、当該部分の将来の原価の変動のみを料金に反映させる料金認可改定

①基本スキーム及び法的根拠(法律第19条第1項に基づく認可)

- ・自動変動ではなく、公聴会等を経る通常の認可プロセスとする。
- ・当該スキームは、前回改定時に料金改定の認可を受けた事業者に適用。

②適用条件

- ・原価算定期間内において、社会的経済的事情の変動により、「燃料消費数量」の変更に伴う燃料費の変動が見込まれる場合に限る。

③対象費用

- ・燃料消費数量に連動して変動する費用を対象とする。

・具体的には、以下の4項目9費用

1. 燃料費

2. バックエンド関係費用(使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費)

3. 購入・販売電力料(地帯間購入電源費、他社購入電源費、地帯間販売電源料、他社販売電源料)

4. 事業税

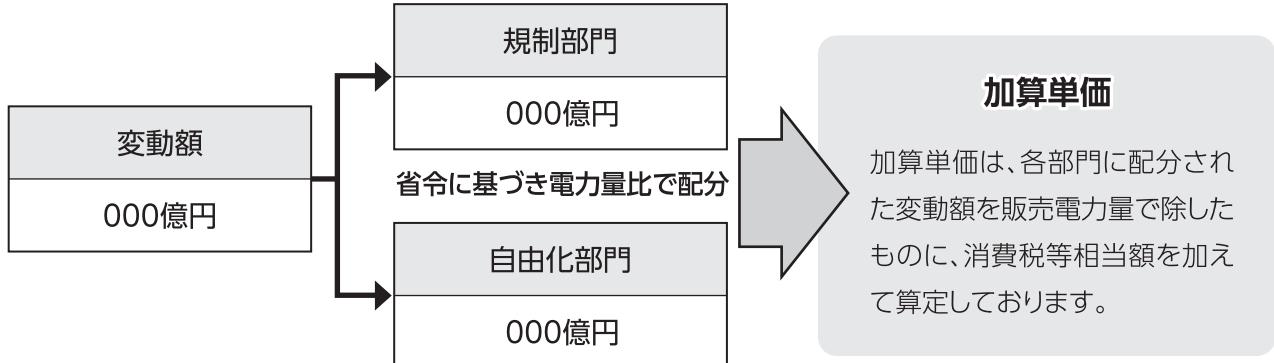
※本スキームによる料金値上げ後、原価算定期間に当該事象が解消された場合には速やかに料金値下げを実施するよう、認可に当たり法第100条に基づき条件を付す。

※なお、電源構成の変動は託送供給における変動範囲内発電料金等の原価にも影響することから、一般電気事業託送供給約款料金算定期規則についても所要の改正を行う。

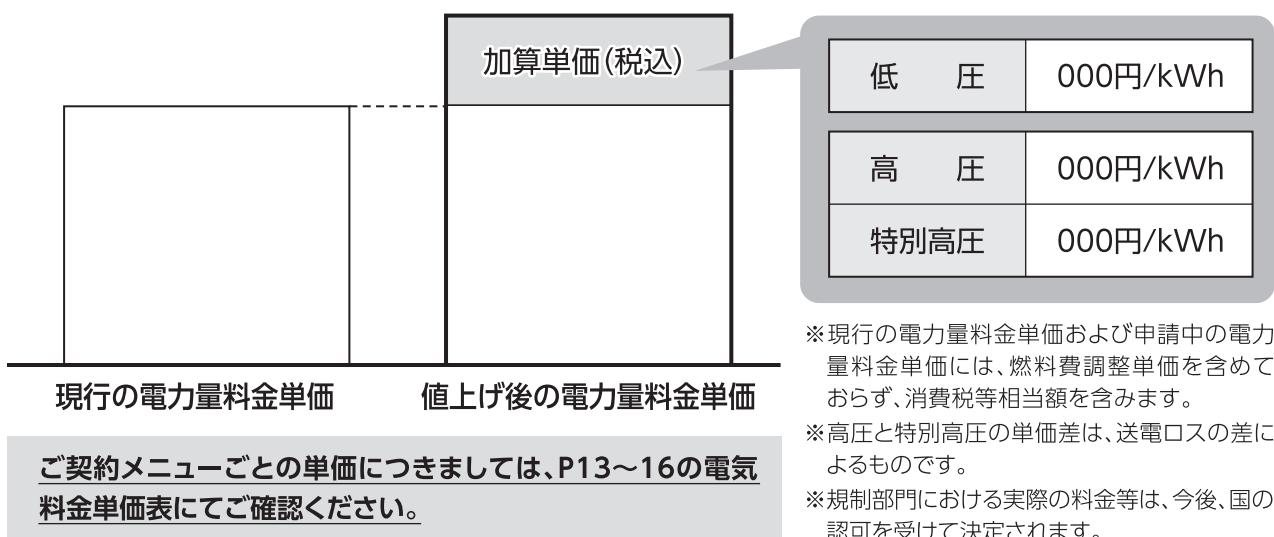
### (3) 変動額の規制・自由化部門への配分と電力量料金単価の設定

- 燃料費は、発電電力量に比例して増加するため、各部門ごとの1kWhあたりの増加コスト(以下の加算単価)を現行の電力量料金単価に等しく上乗せさせていただきます。  
なお、基本料金単価の変更はございません。

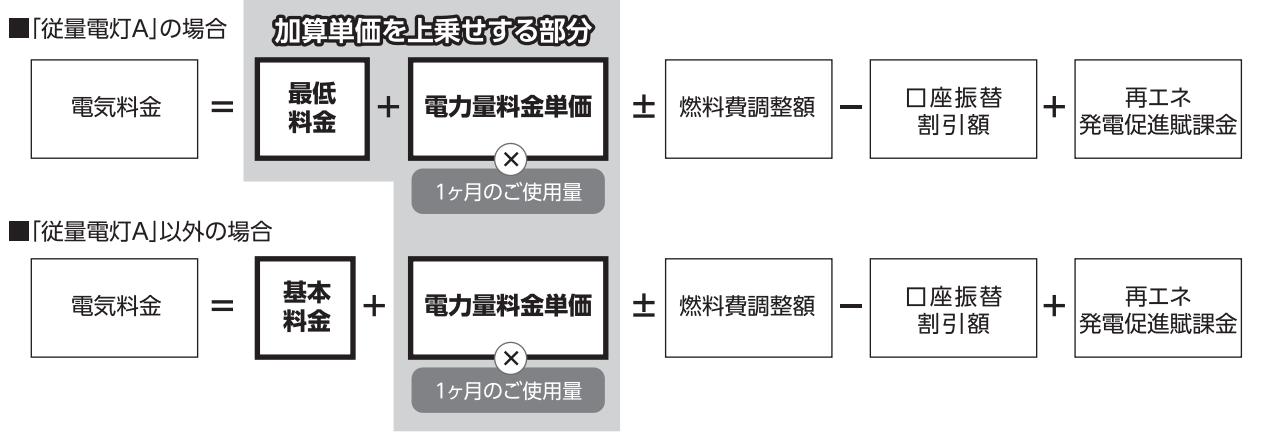
#### <変動額の配分>



#### <電力量料金単価の設定方法>



#### 【参考】電気料金の内訳(口座振替でお支払いの場合)



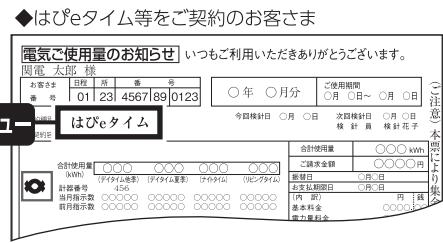
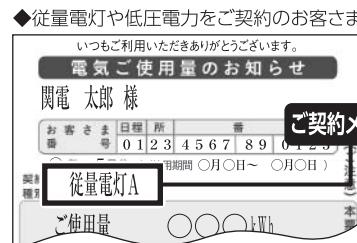
※ご契約メニューによって、電気料金の内訳は異なります。

## 5. 値上げ影響額(例)

## ご家庭・商店など規制部門のお客さまの影響額(例)

## ＜ご契約メニューのご確認方法＞

- 現在のご契約メニューについては、「電気ご使用量のお知らせ」(検針票)にてご確認いただけます。
  - 「はぴeみる電」をご利用のお客さまはマイページTOPにてご確認ください。



#### ＜主にご家庭等のお客さま（例）＞

ご契約メニュー	現行の お支払額(月額)	申請中単価での お支払額(月額)	値上げ 影響額	値上げ率
<b>従量電灯A</b> ●ご使用量300kWh	000円	000円	000円	0%
<b>はぴeタイム</b> ●ご使用量670kWh(デイタイム64kWh、 リビングタイム257kWh、ナイトタイム349kWh) ●ご契約容量10kVA ●エコキュート2kVA ●その他季単価	000円	000円	000円	0%

\*「[はぴeタイム]」のお支払額には、「[はぴeプラン(オール電化住宅割引)]」は適用しておりません。

※なお、平成27年4月1日以降は「はぴeプラン」へ新規に加入いただくことができません。

(平成27年3月31日時点では「はぴeプラン」に加入いただいているお客様につきましては、平成27年4月1日以降もご転宅等による契約変更がない場合、割引を継続いたします。)

<b>時間帯別電灯</b>	000円		000円	000円	0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご使用量480kWh (昼間時間225kWh、夜間時間255kWh)</li> <li>●ご契約容量10kVA ●エコキュート2kVA</li> </ul>					

#### ＜商店等のお客さま（例）＞

ご契約メニュー	現行の お支払額(月額)	申請中単価での お支払額(月額)	値上げ 影響額	値上げ率
<b>従量電灯B</b> ●ご使用量1,320kWh ●ご契約容量11kVA	000円	000円	000円	0%
<b>低圧電力</b> ●ご使用量530kWh ●ご契約容量8kW ●功率90% ●その他季単価	000円	000円	000円	0%

\* 上記以外のご契約メニューにおいても値上げを申請しています。

※「従量電灯TAJ」、「従量電灯BJ」、「低圧電力」等、電気供給契約の内容は、国の認可を受けて決定されます。「はぴeタイム」、「時間帯別電灯」、「季節別電灯PS」等の選択契約は電気供給契約の認可内容に応じて料金やその他の変更内容を具現し、間に届け出る予定です。

※「[はてな]タイム」「時間帯別電灯」「季時別電灯PS」の申請中単価でのお支払額は、国に届け出る予定の単価で計算しています。

※お古町領内二十戸の農地は、市町村合併時に「市町村合併による農地の譲り受け」の方法で譲り受けたもので、現在も市町村合併前の所有者名義で登記されています。

の又松谷口には、口座振替手引を適用しないより(「低江電」は、口座振替手引の対象外)。

※お支払額には、燃料費調整額を含んでおりません。平成26年度における5月分以降の再エネ充電促進賦課金を含めています。

※お支払額には、消費税等相当額を含みます。

※実際のお支払額は、燃料費調整額および再エネ発電促進賦課金により変動いたします。

お客さまごとの値上げ影響額につきましては、関西電力までお問い合わせください。

詳しくは、  
P11をご確認ください。

## 6.燃料費調整制度における基準燃料価格および基準単価の変更

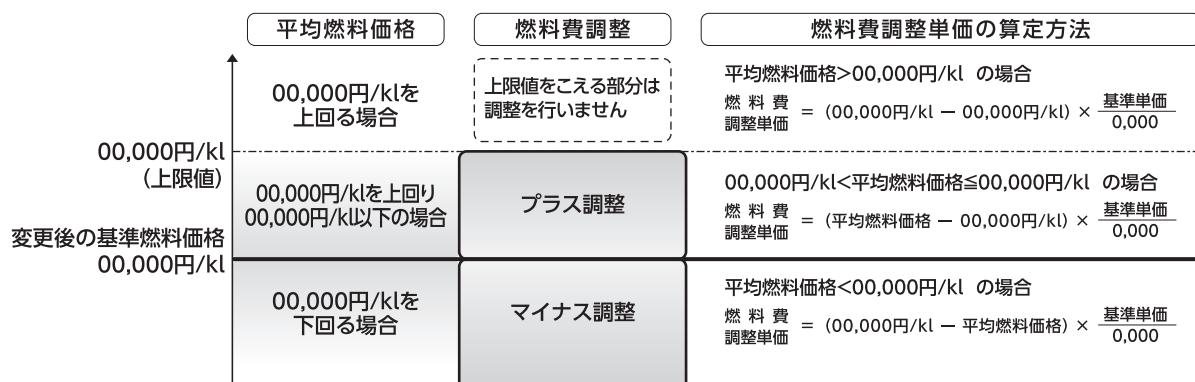
- 電源構成の変動により燃料費調整の対象となる輸入燃料(原油・LNG・石炭)の消費数量が現行から見直しされるため、基準燃料価格および基準単価を変更いたします。それに伴い、燃料費調整を行う調整幅は、プラス調整・マイナス調整ともに大きくなります。

### <基準燃料価格>

現 行	変 更 後
38,800円/kl	00,000円/kl

### <基準単価(低圧供給)>

現 行 (消費税等相当額を含む)	変 更 後 (消費税等相当額を含む)
0.181円/kWh	0.000円/kWh



#### [平均燃料価格]

平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格(貿易統計にて公表される円建ての輸入価格)をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

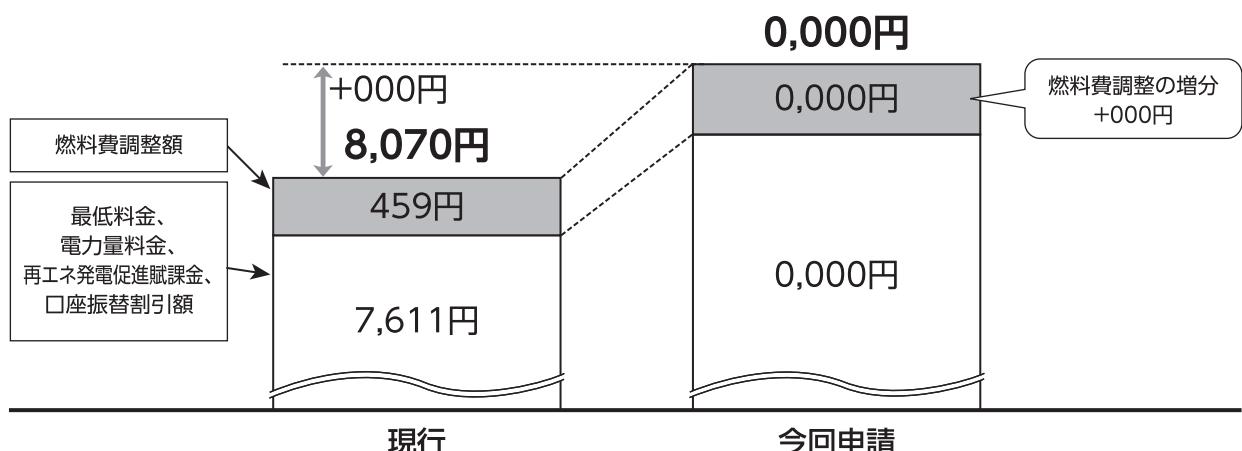
#### [基 準 単 価]

基準単価は燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて1,000円変動した場合の値です。定額電灯等についても、ご契約メニューに応じた基準単価を設定しています。

#### 〈算出方法〉

平均燃料価格 =  $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$  (100円未満四捨五入)  
A : 各平均燃料価格算定期間ににおける1kl当たりの平均原油価格  
B : 各平均燃料価格算定期間ににおける1t当たりの平均LNG価格  
C : 各平均燃料価格算定期間ににおける1t当たりの平均石炭価格  
 $\alpha : 0.0000, \beta : 0.0000, \gamma : 0.0000$   
( $\alpha, \beta, \gamma$ は原油換算率×燃料種別々熱量構成比)

#### 【参考】平成26年8～10月の貿易統計実績による燃料費調整を踏まえた料金の試算



※試算条件:「従量電灯A」、月間ご使用量300kWh、口座振替割引適用の場合

※消費税等相当額を含みます。

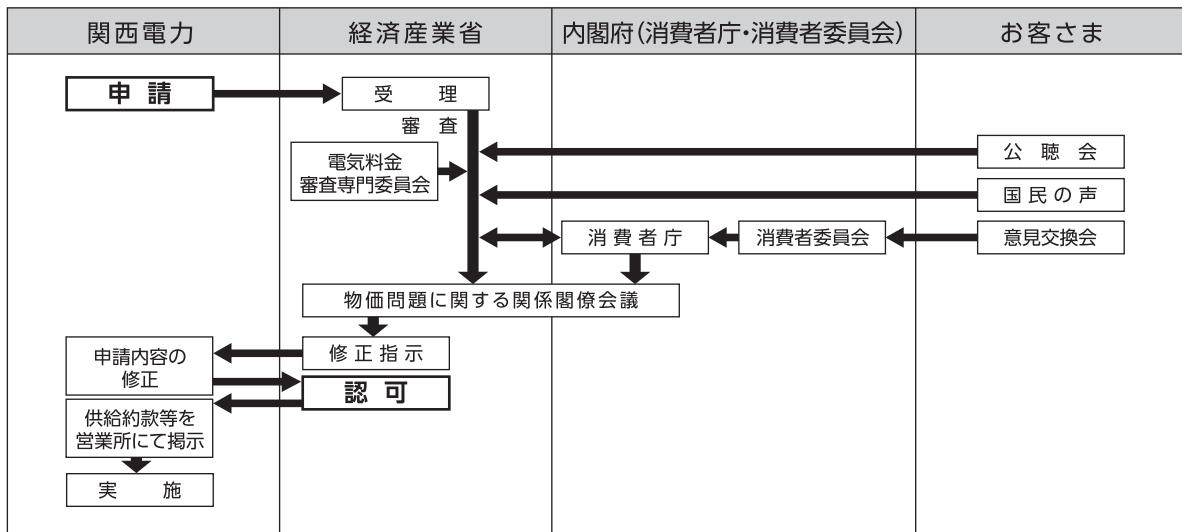
## 7.お客様の疑問にお答えいたします

### Q. 電気料金は、いつからどれくらい値上げとなるのですか?

- A. 弊社は、平成27年4月1日からの値上げを申請しておりますが、実際の値上げ実施日・料金等は、国の審査を受けるとともに、公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議を経て、経済産業大臣の認可を受けて、決定されます。

決定された値上げ実施日・料金等については、認可後改めてお知らせいたします。

#### <申請から認可までの流れ>



### Q. なぜ電力量料金単価だけ一律の上げ幅で値上げをするのですか?

- A. 今回の値上げは、電源構成の変動に伴う主に燃料費の増加等を料金に反映させるものです。燃料費は、発電電力量に比例して増加していくため、ご負担にあたっての公平性を考慮して、1kWhあたりの増加コストを現行の電力量料金単価に等しく上乗せし、ご使用量に応じてご負担いただくことといたしました。

### Q. 燃料費調整制度があるのに、なぜ電気料金を値上げする必要があるのですか?

- A. 燃料費調整制度は、火力燃料費の価格変動を電気料金に反映する制度です。この制度では、火力燃料費の価格変動は電気料金に反映されますが、燃料消費数量の変動は反映されません。そのため、今回のような原子力プラントの停止に伴う、火力発電量の増加による燃料費の増加分は、毎月の電気料金に反映されない仕組みとなっております。

### Q. 原子力プラントの再稼動が、今回の申請で想定している時期よりも早まった場合は値下げするのですか?

- A. 弊社としましては、引き続き原子力プラントの早期再稼動に全力で取り組み、今回申請した電気料金の前提よりも早期に再稼動が実現し、燃料費等が削減できた場合には、値下げを実施したいと考えております。

### Q. 4月1日実施となる場合、電気料金はどのように計算するのですか?

- A. 4月1日実施となる場合、料金は4月1日前後のご使用日数に応じて日割計算を行い、3月31日までのご使用分については値上げ前の料金が、また、4月1日以降のご使用分については値上げ後の料金が適用されます。

## 8.電気料金シミュレーションのご案内

- 関西電力ホームページより、「値上げ影響額シミュレーション」および「ご契約メニュー変更シミュレーション」をご利用いただけます。
- シミュレーションのご利用にあたっては、毎月お届けしている「電気ご使用量のお知らせ」(検針票)をご確認いただき、現在のご契約内容やご使用量等をご入力ください。「はぴeみる電」にご登録されているお客さまはログイン後、マイページTOPにてご確認ください。

### <値上げ影響額シミュレーション>

現在のご契約メニューにおいて、「現行単価」と「申請中単価」での電気料金の差額を試算いたします。

〈シミュレーションの流れ〉

現在のご契約メニューを選択

「申請中単価で試算する」を選択

ご使用量等の必要項目を入力

試算結果

### <ご契約メニュー変更シミュレーション>

「申請中単価」にて、現在のご契約メニューとご希望のご契約メニューでの電気料金の差額を試算いたします。

〈シミュレーションの流れ〉

現在のご契約メニューを選択

ご希望のご契約メニューを選択

ご使用量等の必要項目を入力

試算結果

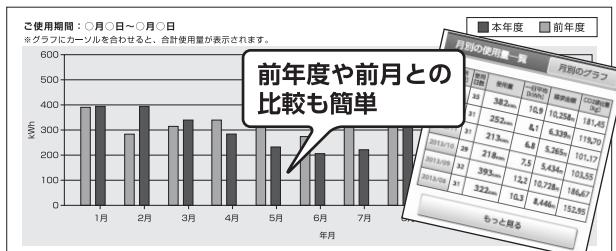
## 9.節約・省エネに役立つ情報のご案内

### 電気ご使用量のお知らせ照会サービス「はぴeみる電」

●「はぴeみる電」は、紙の「電気ご使用量のお知らせ」(検針票)にかわり、電気料金や電気ご使用量をWEBで確認いただける無料のサービスです。

#### <電気のご使用実績の確認・比較>

最大過去2年分の電気料金や電気のご使用量を自動で記録。グラフや一覧表で簡単に比較できます。

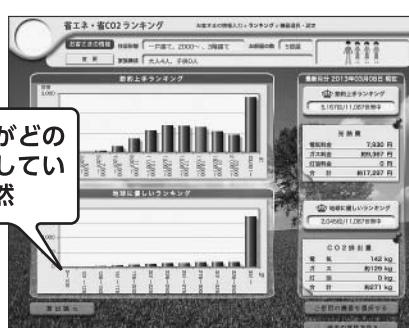


<過去の電気使用実績画面イメージ>

#### <他のご家庭との比較>

住居形態・家族構成がよく似たご家庭と、光熱費・CO<sub>2</sub>排出量をランキング形式で比較できます。

自分の家庭がどの辺りに位置しているか一目瞭然



<省エネ・省CO<sub>2</sub>ランキング画面イメージ>

#### <省エネ取り組み効果の確認>

毎月省エネ目標を立てて、その結果を記録できます。

◆ご登録は関西電力ホームページから

パソコン▶ [はぴeみる電](#) 検索

携帯電話▶ <http://kanden.jp/> または右のコードからアクセスしてください。



#### もっと便利ポイント

パソコン・スマートフォン・携帯電話で、電気料金や使用量を手軽に確認できます。

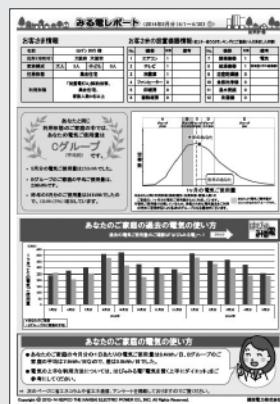
電気料金が確定したらメールでお知らせします。



【ご請求金額】  
○,○○○円  
【ご使用量】  
△△△kWh

#### もっと便利ポイント 「みる電レポート」

お客様の電気のご使用状況の分析や、今後の省エネに活用いただける情報を毎月お届けします。



<みる電レポートイメージ>



### 省エネ情報サイト「はぴeライフnavi」

●ご家庭でお取り組みいただける省エネ方法等をご紹介しています。また、省エネの取り組み効果や省エネ機器への買い替え効果を簡単にシミュレーションすることができます。

パソコン▶ [はぴeライフnavi](#) 検索

<http://www.hapielife.com/>

携帯電話▶ <http://m.hapielife.com/>

または右のコードからアクセスしてください。



<画面イメージ>

# —電気料金単価表—

(規制部門:標準電圧100Vまたは200V)

## ■電気供給約款

電気供給約款の内容は、国の認可を受けて決定されます。

(円)

				単位	料金単価		
					現行単価 (消費税等相当額を含む)	申請中単価 (消費税等相当額を含む)	
従量電灯A	最低料金(最初の15kWhまで)			1契約	000.00	000.00	
	電力量料	15kWhをこえ120kWhまで	第1段階		00.00	00.00	
		120kWhをこえ300kWhまで	第2段階		00.00	00.00	
		300kWh超過分	第3段階		00.00	00.00	
従量電灯B	基本料金			1kVA	000.00	000.00	
	電力量料	最初の120kWhまで	第1段階		00.00	00.00	
		120kWhをこえ300kWhまで	第2段階		00.00	00.00	
		300kWh超過分	第3段階		00.00	00.00	
定額電灯	需要家料金			1契約	00.00	00.00	
	電灯料	10Wまで			00.00	00.00	
		10Wをこえ20Wまで			000.00	000.00	
		20Wをこえ40Wまで			000.00	000.00	
		40Wをこえ60Wまで			000.00	000.00	
		60Wをこえ100Wまで			000.00	000.00	
	100Wをこえる100Wまでごとに				000.00	000.00	
	小型機器料	50VAまで		1機器	000.00	000.00	
		50VAをこえ100VAまで			000.00	000.00	
		100VAをこえる100VAまでごとに			000.00	000.00	
公衆街路灯A	需要家料金			1契約	00.00	00.00	
	電灯料	10Wまで			00.00	00.00	
		10Wをこえ20Wまで			00.00	000.00	
		20Wをこえ40Wまで			000.00	000.00	
		40Wをこえ60Wまで			000.00	000.00	
		60Wをこえ100Wまで			000.00	000.00	
	100Wをこえる100Wまでごとに				000.00	000.00	
	小型機器料	50VAまで		1機器	000.00	000.00	
		50VAをこえ100VAまで			000.00	000.00	
		100VAをこえる100VAまでごとに			000.00	000.00	
公衆街路灯B	最低料金(最初の15kWhまで)			1契約	000.00	000.00	
	電力量料金(15kWh超過分)				00.00	00.00	
公衆街路灯C	基本料金			1kVA	000.00	000.00	
	電力量料金				00.00	00.00	
臨時電灯A	50VAまで			1契約	0.00	00.00	
	50VAをこえ100VAまで				00.00	00.00	
	100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに				00.00	00.00	
	500VAをこえ1kVAまで				000.00	000.00	
	1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに				000.00	000.00	
臨時電灯B	最低料金(最初の15kWhまで)			1契約	000.00	000.00	
	電力量料金(15kWh超過分)				00.00	00.00	
臨時電灯C	基本料金			1kVA	000.00	000.00	
	電力量料金				00.00	00.00	

※「現行単価」および「申請中単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※定額電灯の電灯料金および公衆街路灯Aの電灯料金における「10Wまで」の料金単価は、電気供給約款の認可内容に応じて料金単価を見直し、国に申請する予定です。上記「10Wまで」の料金単価は、電気供給約款申請時の申請予定単価です。

(円)

				単位	料金単価		
					現行単価 (消費税等相当額を含む)	申請中単価 (消費税等相当額を含む)	
低圧電力	基本料金		1kW	0,000.00	0,000.00		
	電力量 料金	夏季	1kWh	00.00	00.00		
		その他季		00.00	00.00		
臨時電力	定額制供給			1kW1日につき	000.00	000.00	
	従量制 供給	基本料金		低圧電力の該当料金の20%増し			
		電力量料金	夏季	1kWh	00.00	00.00	
			その他季		00.00	00.00	
農事用電力 (かんがい排水用)	基本料金			1kW	000.00	000.00	
	電力量 料金	夏季	1kWh	00.00	00.00		
		その他季		00.00	00.00		

※「現行単価」および「申請中単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

## ■選択約款

選択約款は、電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他の変更内容を見直し、国に届け出る予定です。

(円)

				単位	料金単価		
					現行単価 (消費税等相当額を含む)	届出予定単価 (消費税等相当額を含む)	
はびeタイム (季節別時間帯別電灯)	基本料金	最初の10kVAまで		1契約	0,000.00	0,000.00	
		10kVAをこえる1kVAにつき		1kVA	000.00	000.00	
	電力量 料金	デイタイム(昼間時間)	夏季	1kWh	00.00	00.00	
			その他季		00.00	00.00	
		リビングタイム(生活時間)			00.00	00.00	
		ナイトタイム(夜間時間)			0.00	00.00	
		はびeプラン			基本料金および電力量料金(燃料費調整額を除く)の合計から10%割引(割引上限額は3,240円/月)		
		通電制御型(マイコン型)蓄熱式機器または 5時間通電機器をご使用の場合は、その総容量 により次の金額を割引いたします。	マイコン型	1kVA	000.00	000.00	
			5時間通電機器	1kVA	000.00	000.00	

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「デイタイム」とは毎日午前10時～午後5時の時間(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日を除く)をいい、「リビングタイム」とは「デイタイム」を除く毎日午前7時～午後11時の時間をいい、「ナイトタイム」とは毎日午後11時～翌日午前7時の時間をいいます。

※「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

### 【「はびeプラン(全電化住宅割引)」の新規加入の停止について】

平成27年4月1日以降は、新規にご加入いただくことはできません。

(平成27年3月31日までに弊社との需給契約が成立した場合はご加入いただけます。)

※平成27年3月31日時点で、「はびeプラン」にご加入いただいているお客さまにつきましては、平成27年4月1日以降もご転宅等電気のご契約内容に変更がない場合は、引き続き、これまでと同様の割引をいたします。

(円)

			単位	料金単価		
時間帯別電灯	基本料金	現行単価 (消費税等相当額を含む)		届出予定単価 (消費税等相当額を含む)		
		最初の10kVAまで		1契約	0,000.00	
	電力量 料 金	10kVAをこえる1kVAにつき		1kVA	000.00	
		昼間 時間	最初の90kWhまで	第1段階	00.00	
			90kWhをこえ230kWhまで	第2段階	00.00	
			230kWh超過分	第3段階	00.00	
	夜間時間				0.00	
通電制御型(マイコン型)蓄熱式機器または5時間通電機器をご使用の場合は、その総容量により次の金額を割引いたします。			マイコン型	1kVA	000.00	
			5時間通電機器	1kVA	000.00	

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「昼間時間」とは毎日午前7時～午後11時の時間をいい、「夜間時間」とは昼間時間以外の時間をいいます。

(円)

			単位	料金単価		
季時別電灯PS	基本料金	現行単価 (消費税等相当額を含む)		届出予定単価 (消費税等相当額を含む)		
		最初の10kVAまで		1契約	0,000.00	
	電力量 料 金	10kVAをこえる1kVAにつき		1kVA	000.00	
		ピーク時間 オフ ピーク 時間	ピーク時間		00.00	
			最初の90kWhまで	第1段階	00.00	
			90kWhをこえ230kWhまで	第2段階	00.00	
			230kWh超過分	第3段階	00.00	
	夜間時間				0.00	
通電制御型(マイコン型)蓄熱式機器または5時間通電機器をご使用の場合は、その総容量により次の金額を割引いたします。			マイコン型	1kVA	000.00	
			5時間通電機器	1kVA	000.00	

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「ピーク時間」とは毎年7月1日～9月30日の平日午後1時～午後4時の時間をいい、「オフピーク時間」とはピーク時間を除く毎日午前7時～午後11時の時間をいい、「夜間時間」とは毎日午後11時～翌日午前7時の時間をいいます。

(円)

			単位	料金単価		
深夜電力A 深夜電力B 第2深夜電力	基本料金	現行単価 (消費税等相当額を含む)		届出予定単価 (消費税等相当額を含む)		
		最初の10kVAまで		1契約	0,000.00	
	電力量 料 金	10kVAをこえる1kVAにつき		1kW	000.00	
		通電制御型(マイコン型)夜間蓄熱式機器をご使用の場合	ピーク時間		0.00	
			最初の90kWhまで	第1段階	0.00	
			90kWhをこえ230kWhまで	第2段階	0.00	
			230kWh超過分	第3段階	0.00	
	夜間時間				0.00	
通電制御型(マイコン型)夜間蓄熱式機器をご使用の場合			基本料金と電力量料金 (燃料費調整額を除く) の合計から10%割引	基本料金と電力量料金 (燃料費調整額を除く) の合計から10%割引		
基本料金	1kW		000.00	000.00		
	1kWh		0.00	0.00		

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

(円)

			単位	料金単価		
低圧総合利用契約	契約料金			現行単価 (消費税等相当額を含む)	届出予定単価 (消費税等相当額を含む)	
	電力量 料 金	夏 季		00.00	00.00	
		その他季		00.00	00.00	

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

(円)

			単位	料金単価	
低圧季時別電力	基本料金	最初の7kWまで		現行単価 (消費税等相当額を含む)	届出予定単価 (消費税等相当額を含む)
		7kWをこえる1kWにつき	1kW	0.000.00	0.000.00
	電力量 料 金	昼間時間	1kWh	00.00	00.00
融雪用電力	基本料金	その他季		00.00	00.00
		夜間時間		0.00	00.00
	電力量料金	契約使用期間の最初の3ヶ月まで	1kW	0.000.00	0.000.00
		3ヶ月超過	1kW	000.00	000.00
電力量料金			1kWh	00.00	00.00

※「現行単価」および「届出予定単価」には、燃料費調整単価を含みません。

※「昼間時間」とは毎日午前8時～午後10時の時間をいい、「夜間時間」とは昼間時間以外の時間をいいます。

※「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

(円)

			単位	料金単価	
低圧蓄熱調整契約	蓄熱単価			現行単価 (消費税等相当額を含む)	届出予定単価 (消費税等相当額を含む)
	蓄熱ピーク調整割引単価		1kWh	0.00	0.00
			1kW	0.000.00	0.000.00

(円)

			単位	料金単価	
口座振替割引契約	【割引対象のご契約メニュー】			現行単価 (消費税等相当額を含む)	届出予定単価 (消費税等相当額を含む)
	従量電灯A、従量電灯B、はぴeタイム、時間帯別電灯、季時別電灯PS、低圧総合利用契約		1契約	00.00	00.00

## 電気料金の値上げに関するお問い合わせ

関西電力ホームページをご覧いただくか、下記の電話番号までお問い合わせください。

関西電力ホームページ **<http://www.kepco.co.jp/>**

電気料金お問い合わせ専用ダイヤル  
(通話料無料) **0000-000-000**

【受付時間】9:00～17:00

※お電話がつながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございますので、関西電力ホームページ等によりご確認をお願いいたします。

※お問い合わせの際には、番号をよくお確かめのうえ、おかげ間違いのないようにお願ひいたします。

※耳やことばがご不自由なお客さまにつきましては、FAXによるお問い合わせも承っております。

**FAX 0000-000-000**

【受付時間】平日(月～金)9:00～17:00